# 令和5年度

## 加東市原油価格等高騰経済対策補助金

原油価格や物価の高騰による地域経済への影響に対応するため、事業活動において使用する光熱費(電気代・ガス代)及び燃料費(ガソリン・軽油・重油・灯油)を補助し、事業継続の支援を図ります。

#### ★申請期間

## 令和5年8月1日(火) ~ 令和6年1月31日(水)

#### ★補助対象者

令和5年3月以前から市内で事業活動を開始し、かつ、今後も事業を継続する意思があること。 また、次の①~③のいずれかに該当していること。

- ①中小企業基本法第2条第1項各号に該当し、市内に事業所を有する中小企業者 ※個人農家も該当する場合があります。
- ②市内の農事組合法人又は集落営農組織
- ③市内において医療・福祉サービスの事業所又は施設を運営する法人

### ★補助対象経費

- ①光熱費…市内にある事業所で使用される電気代・ガス代
- ②燃料費…市内にある事業所で使用されるガソリン・灯油・軽油・重油の購入費 ※ただし、販売目的の費用は対象外
- ※消費税を抜いた金額が対象となります。

### ★補助金の額

1事業所あたり補助限度額50万円(千円未満切捨て)

令和5年1月から令和5年12月までのうち、任意の3か月分の光熱費(税抜)及び燃料費購入額(税抜)の合計額の20%(千円未満切捨て)の金額を支給します。

#### ★申請方法

<u>申請書類:</u>加東市ホームページからダウンロード

申請方法:郵送による申請及び電子申請を受け付けます。

#### ★問い合わせ

加東市原油価格等高騰経済対策補助事業事務局(8月1日から)

電話 **0795-27-8230** ※平日 10 時~16 時 **(8月1日開設)** 

※7月31日までは加東市 商工観光課(43-0531)にご連絡ください。